

2015年3月27日

株主各位

東京都中央区京橋三丁目1番1号
サントリー食品インターナショナル株式会社
代表取締役社長 鳥井 信宏

第6回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第6回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

1. 第6期(2014年1月1日から2014年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。
2. 第6期(2014年1月1日から2014年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当につきましては、1株につき31円(中間配当金29円と合わせ年間60円)と決定いたしました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に鳥井信宏、垣見吉彦、小郷三朗、栗原信裕、土田雅人、鎌田泰彦、肥塚眞一郎、井上ゆかりの8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、井上ゆかり氏は社外取締役であります。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、本議案に基づく定款一部変更は、平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による改正後の会社

法の施行日(2015年5月1日)に効力を生じるものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第3号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に鳥井信宏、垣見吉彦、小郷三朗、栗原信裕、土田雅人、鎌田泰彦、肥塚眞一郎、井上ゆかりの8氏が選任されました。なお、井上ゆかり氏は社外取締役であります。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第3号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役に服部誠一郎、上原征彦、内田晴康の3氏が選任されました。なお、上原征彦氏及び内田晴康氏は社外取締役であります。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第3号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、補欠の監査等委員である取締役に網谷充弘氏が選任されました。なお、網谷充弘氏は補欠の社外取締役であります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第3号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、年額 1,000,000,000 円以内(うち社外取締役分は年額 100,000,000 円以内)となります。各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとします。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第3号議案に基づく定款一部変更の効力の発生を条件として、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額 150,000,000 円以内となります。各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとします。

以上